

令和 8 年 1 月 21 日
原子力安全対策課
(0 7 - 5 6)
< 15 時記者発表 >

高浜発電所 2 号機の第 29 回定期検査開始について

このことについて、関西電力株式会社から下記のとおり連絡を受けた。

記

高浜発電所 2 号機（加圧水型軽水炉：定格電気出力 82.6 万 kW）は、令和 8 年 1 月 23 日から第 29 回定期検査を実施する。

定期事業者検査※を実施する主な設備は、次のとおりである。

※ 原子炉等規制法の改正（令和 2 年 4 月 1 日施行）により、新検査制度が導入され、これまで定期検査の中で行われていた検査のうち、原子力規制庁による施設定期検査は廃止された。また、定期事業者検査については事業者の責任が明確化され、原子力規制庁は、「原子力規制検査」として事業者の全ての保安活動を監視することとなった。

- (1) 原子炉本体
- (2) 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設
- (3) 原子炉冷却系統施設
- (4) 計測制御系統施設
- (5) 放射性廃棄物の廃棄施設
- (6) 放射線管理施設
- (7) 原子炉格納施設
- (8) その他発電用原子炉の附属施設

1 主要工事

○主変圧器取替工事

(図－1 参照)

主変圧器のコイル絶縁性能が経年劣化の傾向にあるため、予防保全として主変圧器を取り替える。

2 2次系配管の保全対策

関西電力㈱の定めた「2次系配管肉厚の管理指針」に基づき、2次系配管の869箇所（主要点検部位：110箇所、その他部位：759箇所）について超音波検査（肉厚測定）を実施する。

また、今後の保守性を考慮した部位4箇所を耐食性に優れたステンレス鋼の配管に取り替える。

3 蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査

蒸気発生器3台（A～C）のうち、B－蒸気発生器伝熱管全数※について渦流探傷検査を実施する。

※B：3,382本

4 燃料集合体の取替え計画

燃料集合体全数157体のうち、57体（うち、44体は新燃料集合体）を取り替える予定である。

5 今後の予定

原子炉起動 : 令和8年6月中旬

臨界、発電再開（調整運転開始） : 令和8年6月下旬

定期検査終了（営業運転再開） : 令和8年7月中旬

問い合わせ先

原子力安全対策課（小中）

内線 2354・直通 0776(20)0314

高浜発電所2号機 第29回定期検査の作業工程

令和8年1月23日から以下の作業工程で実施する。

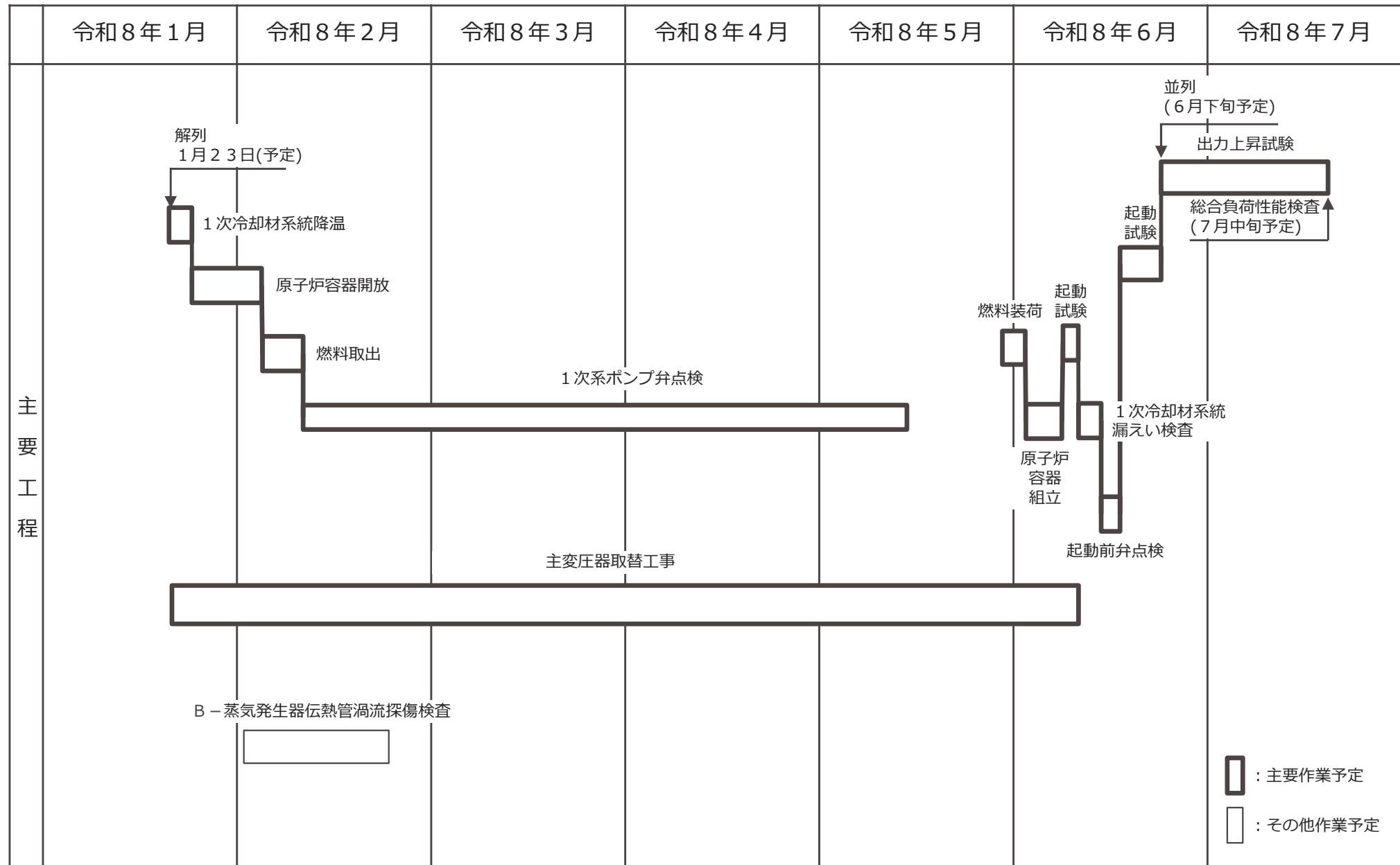
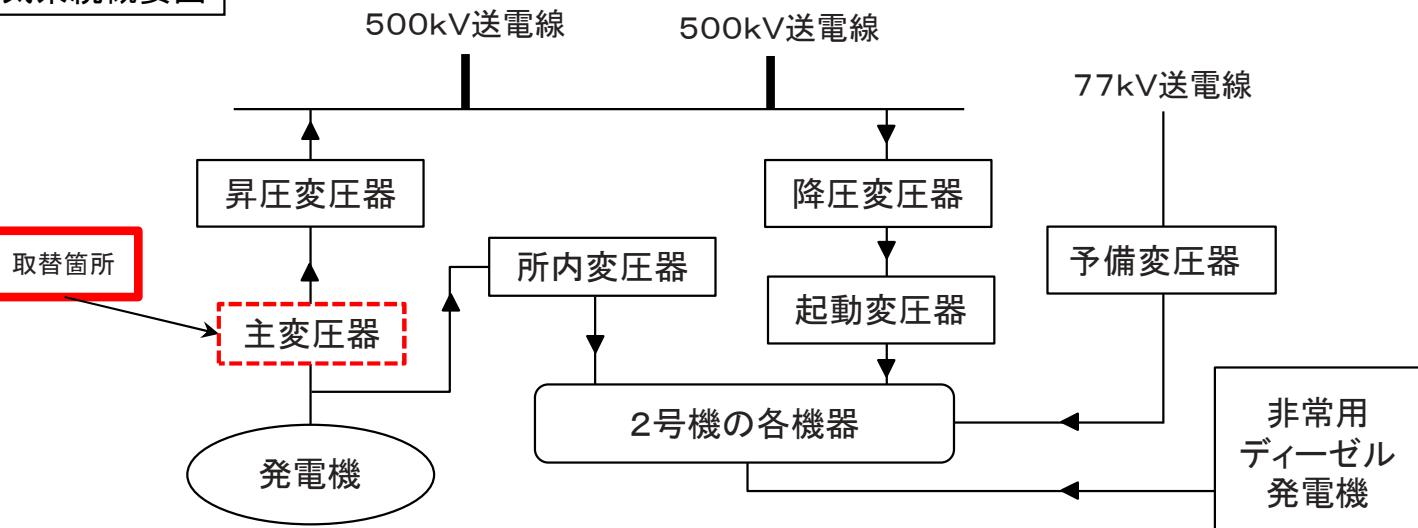


図-1 主変圧器取替工事

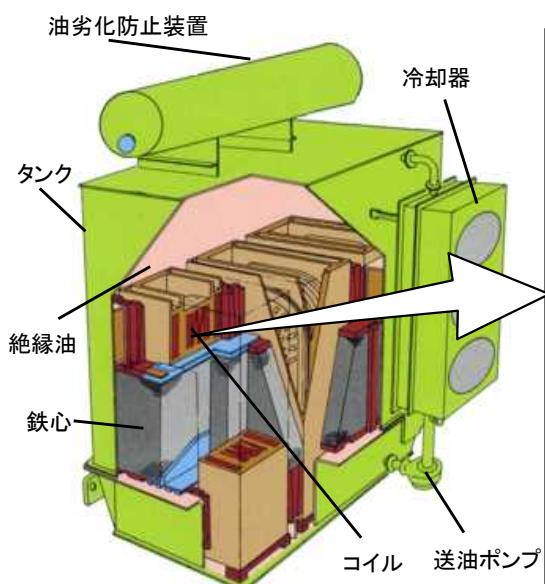
工事概要

主変圧器のコイル絶縁性能が経年劣化の傾向にあるため、予防保全として主変圧器を取り替える。

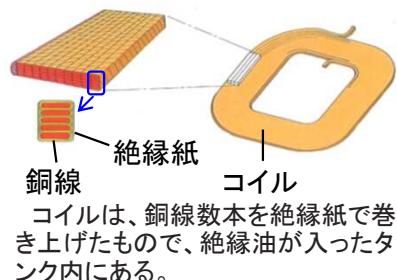
電気系統概要図



主変圧器概要図



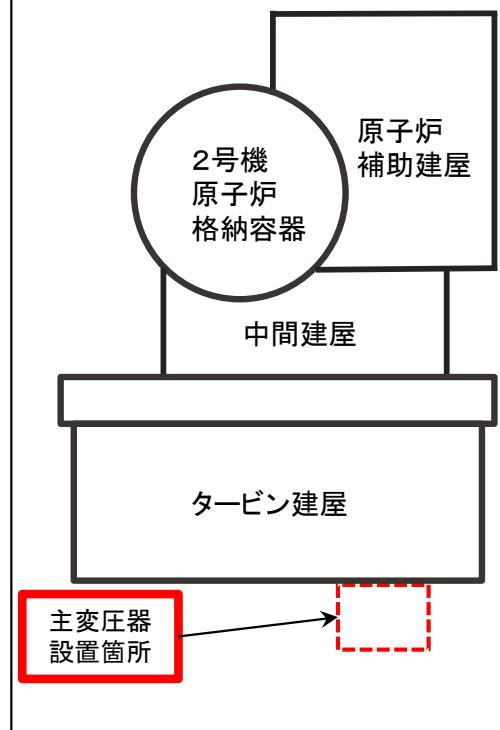
【コイルの絶縁性能の経年劣化】



絶縁紙は、長期間、変圧器運転温度の熱影響等を受けることで強度が低下（経年劣化）する。

この状態で、送電線事故等の外的要因により主変圧器コイルに電磁力が加わった場合、絶縁破壊に至る可能性がある。

主変圧器設置箇所図



| | 取替前の仕様 | 取替後の仕様 |
|----------|--------------------|--------------------|
| 定格電圧 | 高圧275.0kV／低圧22kV | 高圧262.5kV／低圧22kV |
| 定格容量 | 860MVA | 同左 |
| 外形寸法(全体) | 約14.0m×約9.3m×約9.1m | 約14.2m×約9.4m×約8.9m |

図-2 2次系配管の保全対策

点検概要

今定期検査において、合計 869箇所について超音波検査（肉厚測定）を実施する。

○ 2次系配管肉厚の管理指針に基づく超音波検査（肉厚測定）

| 「2次系配管肉厚の管理指針」の点検対象部位 | 今回点検実施部位 | |
|-----------------------|-------------|-----|
| | 超音波検査（肉厚測定） | |
| 主要点検部位 | 1, 533 | 110 |
| その他部位 | 812 | 759 |
| 合計 | 2, 345 | 869 |

交換概要

今定期検査において、合計 4箇所について配管の取替えを実施する。

| 交換理由 | 交換前 | 交換後 | 箇所 | 計 |
|--------------------|-----|--------|----|---|
| 今後の保守性を考慮して取り替える箇所 | 炭素鋼 | ステンレス鋼 | 4 | 4 |

[合計 4箇所]

<系統別概要図>

